

生徒心得

一 一般

- 1, 生徒はつねに板倉高等学校生徒としての誇りをもって行動し、率先して社会一般に範を示すように心がける。
- 2, 生徒の本分は学習にある。全力をあげて学力向上につとめる。
- 3, 生徒はつねに余暇の善用に心がけ、健康の増進につとめるとともに情操をたかめ、ゆたかな人間性を養うことにつとめる。

校 内

- 1, 校則その他諸規定を守り、明るい学校生活ができるようにする。
- 2, 校内においてはつねに清潔整頓につとめ、静粛に行動する。
- 3, 所持品には学年、組、氏名を明記する。
- 4, 建物、器具等は大切に取扱い汚損や破損をしないようにする。破損した際は必ず責任者に申し出る。
- 5, 校具及び教具等の使用に関しては責任者の許可を得て使用し、使用後は必ず所定の場所に返済する。破損した際は必ず責任者に申し出る。
- 6, 毎朝定刻に登校し、遅刻しないようにする。
- 7, 登校後下校時までには許可なく校外に出ない。やむを得ず外出する際は、担任に申し出て外出許可をうける。
- 8, 下校は下記の時刻を目安とする。特別な場合は日直教師、顧問教師の指示によることとする。

〔注〕下校時刻

月曜～金曜 午後5時

- 9, 集会及び掲示は事前に担任または生徒会顧問教師を経て校長の許可をうける。
- 10, 欠席しようとする場合には、必ず保護者を通し学校に連絡する。
- 11, 早退する場合は、担任に届け出て許可をうける。

校 外

- 1, つねに板倉高等学校生徒としての自覚をもって行動する。
- 2, 校外団体に加入する際は、必ず担任または顧問教師を経て校長の許可をうける。
- 3, 校外において特別教育活動を行う場合には、必ず担任または顧問教師を経て校長の許可をうける。
- 4, 旅行、登山、合宿などをしようとする時は、必ず保護者の承認を得るとともに学校に届け出て許可をうける。
- 5, 夜間の外出は、みだりにしない。午後10時以降は外出しない。
- 6, 友人間の外泊はしない。
- 7, 風紀を乱すおそれのある場所には立ち入らない。
- 8, 通学においてはよく交通道德を守り、他人に迷惑をかけないようにする。
- 9, 家庭内の望ましい一員となるよう心がけ、すすんで家事の手伝いをする。
- 10, 男女交際においては、互いの人格を尊重し軽率な行動をつつしむ。

そ の 他

- 1, 生徒手帳をつねに所持する。
- 2, その他学校生活全般については学校の方針にしたがい慎重に行動する。